

◎七番（山口信雄君）自由民主党議員会の山口信雄でございます。今定例会、一般質問の一番手としてしつかりと臨みたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

線状降水帯という気象用語が一般的に使われ、広く認知されるようになったのは、六年前に起きた広島県の大規模な土砂災害からと言われております。次々に発生する発達した雨雲が東西に列をなし、長時間にわたって同じ場所に強い雨を降らせ続ける。まさに異常気象の代表的な現象で西日本を中心に毎年のように大きな被害を生じさせております。約一年前の令和元年東日本台風で発生した線状降水帯により、本県も大きな被害を受け、いまだ完全復旧には至っておりません。

そして、ここ最近の雨雲の発生状況を見ると、本県でもいつ再び線状降水帯の影響を受けることになってもおかしくないと感じざるを得ません。現在この線状降水帯が発生する場所と時間帯を予測する取組が進められていますが、予測エリアの精度を上げることは現状ではなかなか難しいのとあります。

私は、台風や集中豪雨等の自然災害からの被害をできるだけ小さくすること、県民の命を守る防災・減災の対策については、行政としてまだまだできること、やらなければならないことがあると考えております。こうした思いを込めて、まず初めに台風、豪雨時の対策について質問させていただきます。

初めに、自助と共助による地域防災力の強化についてであります。自分の身は自分で守る「自助」、地域の協力体制「共助」を構築すること、いずれも日常から災害に備えておくということです。県では、こうした自主防災の考えの下で地域の防災マップや防災計画の策定を支援してきました。また、自力での避難が困難な高齢者や障がい者の逃げ遅れを防ぐため、

一人一人の避難行動をあらかじめ決めておく個別の計画、マイ避難の普及にも取り組んでおります。

私は、今年二月定例会の一般質問において、防災の施策について県としてもっと踏み込んだ積極的な対応を求めたところでありますが、県が中心になって、国や市町村、地元自治会等と連携、協調しながら作成を進めてきた避難計画等は、地域の皆さんの防災意識を高め、実効性のある避難行動を身につける上で大変効果があるものであり、担当職員の皆さんのこうした取組は高く評価されるべきものと思っております。

そして、今後は地域の状況に応じた防災計画と個人個人の生活環境を考慮した避難計画を地域と住民の皆さんにしっかりと定着させることができるよう、力を入れて取り組んでいただきたいと考えております。

災害発生時は、住民一人一人の避難をちゅうちよしない初期の行動力と要配慮者への計画的なサポート、近隣住民への声かけによる状況の確認が最も重要な行動であり、まさにこの地域の自主防災力こそが県民の命を守る最大の手段であると考えております。

そこで、自然災害から県民の命を守るため、自助、共助による地域防災力の強化を図るべきと思いますが、知事の考えをお尋ねいたします。

次に、民間宿泊施設の避難所としての活用についてであります。  
避難情報が発令され、市町村が感染症拡大防止策としてホテル、旅館等の民間宿泊施設を避難所として活用したとき、県はその費用の一部を補助することとしております。

また、県は避難者を民間宿泊施設に円滑に受け入れてもらえるよう市町村に対し、宿泊施設との事前の協定締結を促していますが、私には部屋の空き状況により、現実の利用者数は限定的になるのではないか、また避難が長期間になる場合は、特に重症化リスクの高い高齢者や妊婦さん等の移動

の対象となる方や移動の順番等をあらかじめ決めておかなければ、実際の対応時に大きな混乱が生じるのではないかと懸念があります。

今月上旬に九州地方に襲来した台風第十号に対応した避難所の状況は、新型コロナウイルス対策を取らなければならなかったこともあり、各地で満員になり計画を超過する受入れや自宅から遠い避難所で収容するケースが続出したとのことであります。そして、そうした避難行動により、民間宿泊施設でも満室が相次いだとのことであります。

そこで、市町村が災害時の避難所として民間宿泊施設を活用することについて、県はどのように支援をしていくのかお伺いします。

次に、洪水ハザードマップについてであります。

洪水ハザードマップは、河川管理者が水防法に基づき作成する洪水浸水想定区域図を基に市町村によって作成されるものであります。近年の頻発する豪雨災害を受けて、水防法が二〇一五年に改正され、洪水浸水想定区域図を作成する際の想定する降雨が従来の「百年から百五十年に一度程度」から「千年に一度程度」に改められました。

この厳格化された新基準による洪水ハザードマップの策定が進まず、旧来のハザードマップのままでは、年々激甚化する豪雨災害に立ち向かうには想定外の無力な計画になってしまい、災害時の様々な面において対応が遅れ、住民の避難に大きな障害が生じることとなります。このため、河川管理者による新たな洪水浸水想定区域図の早期の作成が重要であると考えております。

そこで、県は市町村による洪水ハザードマップの作成を促進するため、洪水浸水想定区域図の作成にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、河川監視カメラについてであります。

令和元年東日本台風に代表される近年頻発する豪雨災害を受け、県では中小規模河川に簡易型の河川監視カメラの設置を進めており、設置箇所は当初計画の三十七か所から百二十四か所に大幅に拡充することとしております。

私は、福島県のこの取組には地域の住民を本気で守るとの強い思いを感じ、また県民の皆さん一人一人への災害時の初期行動の判断、決断に有用なソースを提供することができるとして、これからの災害対策に大変重要な施策であると考えております。

そして私は、この取組によつて、近年全国的に相次いでいる線状降水帯による猛烈な雨が短時間で河川の水位を急激に上昇させるような危険な状況にある河川のリアルタイムの画像をスマートフォン等で確認することができるようになるため、例えばSNSの利用が苦手な高齢者等の要配慮者に、遠隔に住む親族等から刻々と変わる危険度に合わせた行動を促すことも可能になり、適切かつ確実な避難行動に大いに役立つものと期待をしております。ぜひとも着実かつ早急に設置を進めるとともに、県民の認知を高めていただきたいと思います。

そこで、県は避難の判断に有効な河川監視カメラについて設置状況をどのように周知していくのかお尋ねいたします。

次に、河道掘削等により生じる建設発生土の有効活用についてであります。令和元年東日本台風により、県内では多くの河川で洪水、越水による甚大な被害を受けました。この原因の一つは、上流から流れ着いた土砂が川底に堆積し、河道の断面が減少して流下能力が低下している状況にある中で、短時間の猛烈な雨による急激な流量の増加が堤防の決壊や越水の被害を引き起こしたことにあります。

そのため、これらの河川から堆積している土砂を取り除く河道の掘削は特

に昨年被害を受けた流域においては喫緊の課題になっております。具体的には、郡山市内の県道二本松金屋線と通称美術館通りが交差する一帯の地域についてであります。そこは阿武隈川沿いの低地にあり、令和元年東日本台風の際には大規模に冠水し、県道の通行がしばらくの間不能となり、また周辺の農地も大きな被害を受けた冠水危険地帯であります。

河道掘削等の公共事業においては、一般的に大量の土砂等が発生することから、資源の有効利用の観点から、他の公共事業に活用するためのシステムの構築が求められており、私はこの大量に発生する土砂を当該河川に近い低地にある道路の盛土に使うなどして有効に活用し、冠水危険地帯の早期の改善につなげていくべきと考えております。

そこで、県は河道掘削等の公共土木工事における建設発生土の有効活用についての取り組みでいくのかお尋ねいたします。

次に、令和元年東日本台風で被災した事業者への支援についてであります。令和元年東日本台風により被災した事業者は、郡山中央工業団地だけでも二百社を超え、一万人以上の労働者に影響が生まれました。被災した事業者は、今も全面復旧に向けた懸命な努力を続けていますが、こうした被災事業者への県の支援制度である中小企業等グループ補助金は、申請手続が煩雑であるとか、補助金交付までの時間がかかるなどの理由から申請をちゅうちよし行わずにいたり、申請はしたが、手続の途中で止まったままである事業者も多いと聞いております。

そこで、県は令和元年東日本台風で被災した中小企業を中小企業等グループ補助事業によりどのように支援していくのかお尋ねいたします。

ここからは、新型コロナウイルス感染症対策についての質問になります。初めに、ワクチンの接種についてであります。

国においては、新型コロナウイルスワクチンの接種費用の無料化の検討を

進めており、令和三年の六月頃までに全ての国民分のワクチンを確保することを目標にしているとのことであります。

その検討の中で、接種に当たっては医療従事者や高齢者を優先する見通しとのことではありますが、私は接種を行う対象者や順番、時期等をしっかりと詳細に決め、県民の皆さんに事前にお知らせをしておかなければ、県民の皆さんや医療機関に大きな混乱が生じるのではないかと懸念しております。

県においては、国の指針等に従ってワクチンの接種を進める考えだとは思いますが、国の指針等がどこまで詳細に示されるかは分かりません。今から県として考え方の検討を進めておくことが必要ではないかと思っております。

災害時における民間宿泊施設の避難所としての活用に関する質問においても述べましたが、事前にその対象者や順番等を詳細に決めて周知しておくことが有事への対応として大変重要だと考えております。

そこで、新型コロナウイルスワクチンの接種について、対象者や優先順位の検討を早期に行うとともに、結果を県民に周知すべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、看護師の復職支援についてであります。

県内において新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、医療現場は厳しい環境に置かれております。その医療現場を支える看護師の確保が今大きな課題になっております。

これからの季節は、新型コロナウイルスに加え、インフルエンザなど各種感染症が流行する状況が想定され、そうした状況が広がると、病院や診療所の外来、入院、救急医療が圧迫され、医療提供体制が崩壊するおそれもあります。

病院協会によれば、県内では慢性的な看護職員不足と看護職の地域偏在が続いており、復職と離職防止による看護師の確保は待ったなしの状況にあるとのことであります。

県では、子育て中の看護職の就労支援として院内保育所の整備や運営支援を行い、看護職員の離職防止への取組を行うほか、結婚や育児などで医療現場を離れた看護師の復職支援の取組を進めております。

今後一層の看護師確保を進めるためには、看護職の養成や離職の防止に努めることはもちろん、看護師の資格を持ちながら職に就かれていない看護師の復職支援を積極的に進めていくことが特に重要であると考えております。

そこで、県は看護師の復職支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、児童思春期精神科医療と学習支援についてであります。

現在、鬱病、不登校、スマホやゲームへの依存などが原因で精神科医療を必要とする児童が全国的に増加しております。特に本県においては、東京電力福島第一原子力発電所の事故や頻発する自然災害、新型コロナウイルス感染症等に起因するストレスによる心理的、精神的問題を抱えた児童思春期の精神疾患患者への適切な対応と医療的介入が大変重要になってきていますが、現在のところ県内にはこれらに対応することができる児童心理治療施設がありません。

このような中、県内では初めてとなる児童心理治療施設の役割を担う児童思春期精神科病棟が令和三年一月に郡山市に開設されることとなりました。この施設においては、病弱及び身体虚弱の患者が主であり、治療に長い期間を要することが多いことから、その間の教育的支援は大変重要であり、また学習への不安、病気や治療への不安が大きく、病弱時の心身状態であ

ることを踏まえた教育が必要とされております。

長期入院中の教育機会の損失は、退院後の復学に向けて大きな障害となり、不登校の原因にもなるため、治療期間中の教育的支援は必要不可欠であります。当面は、在籍する特別支援学校や小中高等学校からの訪問による学習支援が可能と思われませんが、長期入院中の支援体制について検討を進める必要があると考えております。

そこで、児童思春期精神科を含む長期入院中の児童生徒に対する学習支援について、県教育委員会の考え方をお尋ねいたします。

次に、郡山合同庁舎についてであります。

新たな郡山合同庁舎がビッグパレットふくしまの北側に令和六年度までの開所を目指し整備されることになっております。現在、建設予定地には東日本大震災からの仮設住宅が設置されておりますが、八月に全ての入居者が退去しており、こうした動向も踏まえながら基本設計等をできるだけ早く固め、整備に着手できるようにしていくべきであると考えております。

そこで、新たな郡山合同庁舎の整備に向けた取組状況をお尋ねいたします。最後に、猪苗代湖一周サイクリングコースの整備についてであります。

県中地方振興局は、自転車の愛好家に向けた観光振興策に取り組む中で、今年度は七月から猪苗代湖を一周するイナイチコースのPRをスタートさせました。健康志向により自転車愛好家が増加している中で、琵琶湖の周回コースがビワイチと呼ばれ、年間十万人が訪れるほどの人気のコースとなっており、昨年日本を代表するサイクルコースとしてナショナルサイクルルートに選出されています。

本県の猪苗代湖周辺においては、磐梯山の景色はもとより、歴史的な見どころや郷土料理、温泉などを楽しみながら周遊できる環境が整っており、イナイチについても、地域への経済効果も期待できるコースとして、多く



の自転車愛好家が集まる人気の観光スポットに発展していくことが期待されます。

現在、磐梯熱海温泉に自転車の貸出拠点が設置され、ホームページ等で県内外からの誘客に取り組んでおりますが、現在の猪苗代の周遊コースには湖岸から離れたルートしかない箇所や道路が狭く走行が危険な箇所など、まだまだ整備が必要な区間が多くあります。

そこで、県は観光誘客に向け、自転車で猪苗代を一周するための道路環境の整備にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎議長（太田光秋君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）山口議員の御質問にお答えいたします。

地域防災力の強化についてであります。

先日、令和元年東日本台風等の対応に関する検証委員会からの報告書において、災害から命を守るために自らの命は自らが守るという自助の意識と地域が助け合う共助の意識を一人一人が高めることの重要性について御意見をいただきました。

私は、昨年県内の被災地に赴いた際、住民の皆さんへ懸命に避難を呼びかけたものの、結果として避難に結びつかなかったことが残念だと話す首長さんたちの表情を忘れることができません。

そうした思いを教訓として受け止め、日頃から県民の皆さんが自分や家族等の避難行動について考えておくマイ避難の取組を進めるため、今年度ふくしまマイ避難ノートを作成し、県内の全世帯に配布いたしました。

また、新型コロナウイルスが懸念される中、安全な親戚、知人宅等への避難を含め分散避難を呼びかけるとともに、住民による防災計画の作成支援

など、地域ぐるみで行われる自主防災活動の促進に取り組んでいるところ  
であります。

今後とも、市町村、関係機関、そして県民の皆さんと連携協力しながら社  
会全体で災害から命を守る取組を推進し、地域防災力の強化を図ってまい  
ります。

その他の御質問につきましては、関係部長から答弁をさせます。

（総務部長佐藤宏隆君登壇）

◎総務部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

新たな郡山合同庁舎の整備につきましては、平成二十九年度に策定した基  
本計画において、令和六年度までの開所を目指して整備を進めることとし  
ております。

震災、原発事故後、避難者の受入れのため建設予定地に設置されていた応  
急仮設住宅については、先月末をもって入居者が全て退去したため、本年  
度内には建物の解体を行う予定であります。

（危機管理部長大島幸一君登壇）

◎危機管理部長（大島幸一君）お答えいたします。

災害時の民間宿泊施設の活用につきましては、新型コロナウイルス感染症  
対策として補助制度を創設するとともに、事業者団体へ協力を要請し、宿  
泊施設との協定書のモデルを示すなど市町村を支援しているところであり、  
事業の実施に当たっては、地域の実情に応じた対応が市町村で検討されて  
おります。

引き続き、民間宿泊施設の円滑な活用に向け、市町村の支援に取り組んで  
まいります。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、現在政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会においてワクチン確保や接種順位などの考え方について議論が行われております。

県といたしましては、分科会の議論を注視し、今後実施体制等の検討を進めてまいります。

次に、看護師の復職支援につきましては、県ナースセンターが県内各地のハローワークと連携して巡回により就業相談を行うとともに、復職に向けての不安軽減を図るため、最新の医療動向や看護技術を学び直す再就業支援研修会を開催しております。

今後は、県ナースセンターと連携し、関連施設にナースバンクへの理解を深めてもらうことで離職看護師の登録件数の増加を目指すなど、引き続き看護師の復職支援に取り組んでまいります。

（商工労働部長宮村安治君登壇）

◎商工労働部長（宮村安治君）お答えいたします。

令和元年東日本台風に係る中小企業等グループ補助事業につきましては、昨年十一月から受付を開始し、被災事業者の相談等に丁寧に対応しながらこれまでに四百五十三件の交付決定を行っております。

本事業を必要としている事業者が十一月末の申請期限に合うよう、引き続き地域の商工会等と緊密に連携して事業者を支援してまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

洪水浸水想定区域図につきましては、水防法に基づき指定する河川について作成することとされており、現在指定している三十五河川のうち二十四河川で完成し、残る十一河川について今年度内の完成を目指しております。

今後は、関係する市町村と協議を行いながら指定河川を六十三河川に拡大

し、洪水浸水想定区域図の速やかな作成に取り組んでまいります。

次に、河川監視カメラにつきましては、今年度大幅に増設することとしており、設置した河川や箇所等の情報を速やかにホームページに掲載するとともに、身近な河川の出水状況を確認し、避難の判断に役立ててもらおうため、市町村の広報誌等を活用してお知らせするなど、カメラの設置状況について県民へのきめ細かな周知に努めてまいります。

次に、公共土木工事における建設発生土につきましては、国、県、市町村が共同で運用している建設発生土情報交換システムを利用し、土砂が不足する工事での活用に努めております。

さらに、発生と使用の時期が合わないなど工程上の課題に対応するため、土砂を一時的に保管するストックヤードの設置について検討を進めており、引き続き関係機関と連携しながら建設発生土の有効活用に取り組んでまいります。

次に、猪苗代湖を一周する道路環境につきましては、猪苗代湖周辺が美しい景観を有していることから、これまで県道沿いにビューポイント等の整備を行ってきたところであります。

今後は、県内外からの来訪者の自転車での利用拡大に向けて国や関係市町等と連携しながら、猪苗代湖を一周するサイクリングルートの魅力向上を図るための整備計画の策定に取り組んでまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

長期入院中の児童生徒に対する学習支援につきましては、治療の状況を踏まえ、適切な学習時間や内容を考慮しながら、在籍校の教員による訪問や教材の提供、学習ボランティアの活用など、一人一人の実情に応じた対応を行っているところであります。

今後は、ICTを活用した在籍校との遠隔教育や退院後の学校での支援について関係部局と連携し、研究してまいります。